

最低賃金の改定について <労働手帳 P24>

神奈川県(地域別) 時間額 **1,225円**

[発効日] 令和7年10月4日

参考：近隣都県の最低賃金改定（地域別）

東京都	静岡県	山梨県	埼玉県	千葉県
1,226円	1,097円	1,052円	1,141円	1,140円

発効日…都県により異なります。